

株主各位

名古屋市名東区照が丘239番2

日本空調サービス株式会社

代表取締役社長 橋本東海男

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、開催日前日の営業時間終了時となる平成25年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 名古屋市中区栄1丁目3番3号
ヒルトン名古屋 5階 金扇の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第50期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nikku.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会終了後、1時間の予定で株主の皆様と当社役員との懇談の場を設けたいと存じますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景とした輸出の減少を主因として景気後退局面となっておりますが、年度末にかけて持ち直しの動きとなりました。設備投資は、東日本大震災で被災した生産設備の復旧などから持ち直しを続けてきましたが、海外経済の減速に伴う輸出の減少を背景として製造業を中心に弱めの動きとなりました。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強く厳しい環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は355億74百万円（前年同期比 1.2%増）となりました。種類別の内訳は、建物設備メンテナンスは267億17百万円（同 5.1%増）、建物設備工事は88億57百万円（同 9.0%減）となりました。利益面につきましては、前期にあった震災の影響による繰越案件がなかったこと及び東京新社屋関連費用を計上したことなどにより、営業利益は13億17百万円（同 13.6%減）、経常利益は14億4百万円（同 12.8%減）、当期純利益は7億11百万円（同 0.0%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は16億9百万円であります。なお、設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等
 - ・ 当社
東京新社屋 1,409百万円
 - ・ 子会社
特記事項はありません。
- ② 当連結会計年度末現在において継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・ 当社
基幹システムの更新
 - ・ 子会社
特記事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失等の特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な資金調達は、東京新社屋建設資金に充当するため、借入金12億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

建物設備のメンテナンスサービスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、東日本大震災後の復興需要や政権交代による期待感から円安・株高が進行する等、年度末にかけて持ち直しましたが、欧州の財政問題や、海外経済情勢への懸念など依然として先行き不透明な状況が続いており、民間企業、官庁ともに施設の維持管理コストの削減や見直し意識が高く、今後も厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましてもお客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、顧客の潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備診断、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の拡大を図ってまいります。また、当社グループは、2013年度を初年度とする中期5ヵ年経営計画を新たに策定いたしました。この計画は、当社グループが持続的な成長を実現するための経営戦略、数値目標を明確に示した将来展望と位置付けており、特に次の点を中期的な課題と捉え、注力してまいります。

- ① 当社グループは今後も高い技術が必要とされる特殊施設、特殊空間等に対して高品質サービスを提供してまいります。そのために、更なる技術力向上に向けて経営資源を集中させ、既存のお客様に満足していただくとともに、新たなお客様の獲得につなげてまいります。
- ② 当社グループは日本全国に拠点を展開しており、そのネットワークを最大限活用することで迅速かつ高いレベルでお客様のニーズに合わせたサービスを提供し続けてまいります。また、各エリアでの連携を強化し、コストの効率化を進めるとともに、環境創生企業として、人と環境の調和を常に考え、最適な環境を創造することで社会に貢献してまいります。
- ③ 当社グループのガバナンスをより強化することにより、企業価値を高め、株主の皆様への利益還元と従業員の待遇の更なる充実を目指してまいります。

このような取り組みを着実に推進することで業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスパターンの構築を目指しております。

当社グループが持続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンス部門を安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要と考えております。今後も成長が期待できる医療関連業界等を含め特殊施設の更なるシェアアップを目指してまいります。そのうえで、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とご評価を得て、契約の更新・拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会等により、内部統制、管理体制の強化に取り組むことで、役職員相互の牽制機能の実効性を高め、コンプライアンスの充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 (平成22年3月期)	第48期 (平成23年3月期)	第49期 (平成24年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	31,994	31,446	35,156	35,574
経 常 利 益(百万円)	1,636	1,209	1,611	1,404
当期純利益(百万円)	825	438	712	711
1株当たり当期純利益(円)	95.75	50.92	82.61	82.58
総 資 産(百万円)	20,372	21,469	23,720	24,514
純 資 産(百万円)	10,883	10,943	11,377	12,106

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
日本空調システム株式会社	90	51.1	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調三重	45	51.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調岐阜	34	50.5	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	51.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	51.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
西日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
東日本空調管理株式会社	10	54.0	建物設備の維持管理業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の技術者派遣
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千米ドル)	80.6	中国国内における精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	51 (万人民元)	間接保有 80.6	中国国内における機器販売・据 付及びそれらに係る修繕業務

- (注) 1. 子会社12社は、すべて連結子会社であります。
2. 上海日空山陽国際貿易有限公司は、蘇州日空山陽機電技術有限公司の完全子会社であります。
3. 平成24年12月1日付けで、株式会社横浜日空をイーテック・ジャパン株式会社に吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

種類	主要な内容
建物設備メンテナンス	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のメンテナンスを主としたサービス
建物設備工事	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のリニューアル工事及び新築工事

(注) 当社グループは単一セグメントでありますので、セグメントごとの記載に代えて、種類別での記載をしております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道支店	札幌市東区	大阪支店	大阪府箕面市
筑波支店	茨城県つくば市	中国支店	広島市西区
東京支店	東京都江東区	九州支店	福岡市博多区
関東支店	東京都八王子市	F M 管理部	東京都江東区
横浜支店	横浜市瀬谷区	大型冷熱事業部	東京都江東区
名古屋支店	名古屋市名東区		

③ 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日本空調システム株式会社	名古屋市東区	西日本空調管理株式会社	大阪府吹田市
株式会社日本空調三重	三重県津市	東日本空調管理株式会社	東京都江東区
株式会社日本空調岐阜	岐阜県岐阜市	日空ビジネスサービス株式会社	名古屋市名東区
株式会社日本空調北陸	富山県富山市	イーテック・ジャパン株式会社	東京都江東区
株式会社日本空調東北	仙台市太白区	蘇州日空山陽機電技術有限公司	中国江蘇省
株式会社日本空調東海	浜松市東区	上海日空山陽国際貿易有限公司	中国上海市

(注) 平成24年12月1日付で、株式会社横浜日空をイーテック・ジャパン株式会社に吸収合併いたしました。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,603名	+51名

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数には臨時従業員（契約社員及びパートタイマー）900名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,198
株式会社三井住友銀行	465
株式会社愛知銀行	365
日本生命保険相互会社	130
株式会社福井銀行	106
三菱UFJ信託銀行株式会社	100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株

(2) 発行済株式総数 9,946,000株

(3) 株主数 4,064名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本空調サービス従業員持株会	849	9.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	410	4.8
株式会社愛知銀行	334	3.9
大橋 一夫	298	3.5
林 弘二	298	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	282	3.3
岐阜信用金庫	200	2.3
林 伸健	152	1.8
加藤 藤明	150	1.7
岡 地修	145	1.7

(注) 当社は、自己株式（1,326千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
平成24年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

1個につき56,100円

② 新株予約権の行使価額

1株につき1円

③ 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成53年8月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成53年8月18日から平成54年8月17日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

④ 新株予約権の行使期間

平成24年8月18日から平成54年8月17日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	317個	普通株式 31,700株	4人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成24年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

1個につき56,100円

② 新株予約権の行使価額

1株につき1円

③ 新株予約権の行使条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が平成53年8月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成53年8月18日から平成54年8月17日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

(3)上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

④ 新株予約権の行使期間

平成24年8月18日から平成54年8月17日まで

⑤ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	265個	普通株式 26,500株	6人

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
橋本 東海男	代表取締役社長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長
友利 浩樹	取締役中日本本部長 兼営業開発部長	
杉山 文廣	取締役技術本部長 兼品質管理部長	
松原 武	取締役相談役	
景山 龍夫	取締役	誠栄監査法人代表社員
森田 尚男	取締役	朝涼法律事務所代表
荒川 達夫	常勤監査役	
平林 彰	常勤監査役	
川島 皓一	監査役	
竹内 俊行	監査役	

- (注) 1. 取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は、取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏、監査役竹内俊行氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3. 監査役川島皓一氏及び竹内俊行氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役川島皓一氏は、長年にわたる銀行業務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役竹内俊行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役生駒讓三氏は任期満了により退任いたしました。
 7. 平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会において、松原武氏及び森田尚男氏が取締役にてそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
 8. 当事業年度中に以下の監査役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
川島皓一	監査役	常勤監査役	平成24年6月22日

9. 平成25年4月1日付で、取締役中日本本部長兼営業開発部長友利浩樹氏は取締役中日本本部長兼名古屋支店長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
		百万円		百万円		百万円
①株主総会決議に基づく報酬額 (うち社外役員)	7名 (2名)	102 (10)	4名 (2名)	31 (11)	11名 (4名)	133 (21)
②役員退職慰労引当金繰入額 (うち社外役員)	5名 (1名)	5 (0)	4名 (2名)	0 (0)	9名 (3名)	6 (0)
合 計	7名 (2名)	107 (11)	4名 (2名)	32 (11)	11名 (4名)	139 (22)

- (注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。
 2. 取締役及び監査役に対する報酬等の限度額
 (1) 取締役
 ①年額 240百万円以内 (平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会決議)
 ②年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)
 ※②につきましては、①とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対するストックオプションとして付与する新株予約権に関する限度額です。
 (2) 監査役
 年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)
 3. 上記には、当事業年度に退任した役員に対する報酬等を含んでおり、当事業年度末の人員は、取締役6名及び監査役4名です。
 4. 上記取締役に対する報酬額には、ストックオプションとして取締役4名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額13百万円を含んでおります。
 5. 平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対して58百万円を支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額45百万円が含まれています。
 6. 上記支給額のほか、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、退職慰労金を各取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は50百万円(取締役40百万円、監査役9百万円)となる予定であります。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額の総額44百万円(取締役36百万円、監査役8百万円)が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役景山龍夫氏は、誠栄監査法人の代表社員であります。なお、誠栄監査法人と当社の間には特別な関係はありません。

取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所代表であります。なお、朝涼法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	景山龍夫	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等にて、公認会計士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。
取締役	森田尚男	取締役就任後開催の取締役会13回全てに出席し、議案審議等にて、弁護士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。
監査役	川島皓一	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	竹内俊行	当事業年度開催の取締役会15回中14回出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役及び監査役のいずれも5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）の対価として支払うべき金額の合計額

22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合他、同監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意、または監査役会の請求に基づき、同監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとし、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて解任の旨及びその理由を報告することとしております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の行動指針として、経営理念、企業行動規範、コンプライアンス管理規程を定める。

当社にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を行う。

- 1) 株主総会議事録及び関連資料
- 2) 取締役会議事録及び関連資料
- 3) その他重要会議議事録及び関連資料
- 4) 稟議書及び関連資料
- 5) その他取締役の職務に関する重要な書類

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等、リスク管理の体制と基準を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は経営に係わる意思決定を行い、執行役員は業務執行を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役の導入を図る。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムは、原則として子会社の全てに適用するものとする。

子会社の内部統制に関する監査は、当社の内部監査部門が行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
必要に応じ監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くことができるものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役に対する報告体制(報告ルート)と報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
監査役へ報告する事項は、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
監査役は、必要に応じ取締役、従業員に対し、重要事項等に関する報告を求めることができるものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類の閲覧を実効的に行うことができる体制を確保する。
代表取締役は、監査役及び会計監査人との定期的な情報交換の場を設ける。
監査役は、会計監査人及び内部監査室との情報交換の場を設けることができる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,289	流動負債	9,765
現金及び預金	3,667	支払手形・工事未払金等	4,342
受取手形・完成工事未収入金等	9,558	短期借入金	1,093
電子記録債権	48	1年内返済予定の長期借入金	419
未成工事支出金	332	未払金	1,769
原材料及び貯蔵品	16	未払費用	1,311
繰延税金資産	319	未払法人税等	240
その他	360	未成工事受入金	74
貸倒引当金	△14	役員賞与引当金	10
		受注損失引当金	0
		資産除去債務	21
		その他	480
固定資産	10,224	固定負債	2,642
有形固定資産	8,140	長期借入金	1,212
建物	3,587	退職給付引当金	912
土地	4,330	役員退職慰労引当金	418
建設仮勘定	6	執行役員退職慰労引当金	3
その他	215	その他	95
無形固定資産	111	負債合計	12,407
ソフトウェア	81	純資産	の 部
その他	30	株主資本	10,262
		資本金	1,139
		資本剰余金	1,173
		利益剰余金	8,609
		自己株式	△660
投資その他の資産	1,972	その他の包括利益累計額	388
投資有価証券	1,525	その他有価証券評価差額金	383
繰延税金資産	303	為替換算調整勘定	4
その他	181	新株予約権	24
貸倒引当金	△37	少数株主持分	1,431
		純資産合計	12,106
資産合計	24,514	負債及び純資産合計	24,514

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	35,574
売上原価	29,813
売上総利益	5,761
販売費及び一般管理費	4,443
営業利益	1,317
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	30
保険配当金	26
受取保険金	27
受取地代家賃	10
その他	19
営業外費用	
支払利息	18
減価償却費	6
資金調達費用	0
その他	4
経常利益	1,404
特別利益	
投資有価証券売却益	0
固定資産売却益	42
特別損失	
固定資産売却損	36
固定資産除却損	2
減損損失	12
税金等調整前当期純利益	1,394
法人税、住民税及び事業税	565
法人税等調整額	32
少数株主損益調整前当期純利益	796
少数株主利益	85
当期純利益	711

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,139	1,173	8,191	△660	9,844
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△293		△293
当期純利益			711		711
従業員奨励及び福利基金(注)1			△0		△0
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			418	△0	418
平成25年3月31日残高	1,139	1,173	8,609	△660	10,262

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年4月1日残高	184	△10	174	-	1,358	11,377
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△293
当期純利益						711
従業員奨励及び福利基金(注)1						△0
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	199	14	214	24	72	311
連結会計年度中の変動額合計	199	14	214	24	72	729
平成25年3月31日残高	383	4	388	24	1,431	12,106

(注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は発生しておりません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社
全ての子会社を連結の範囲に含めております。
(連結子会社の名称)

日本空調システム株式会社
株式会社日本空調三重
株式会社日本空調岐阜
株式会社日本空調北陸
株式会社日本空調東北
株式会社日本空調東海
西日本空調管理株式会社
東日本空調管理株式会社
日空ビジネスサービス株式会社
イーテック・ジャパン株式会社※
蘇州日空山陽機電技術有限公司
上海日空山陽国際貿易有限公司

当社の完全連結子会社であった株式会社横浜日空とイーテック・ジャパン株式会社は、平成24年12月1日付でイーテック・ジャパン株式会社を存続会社として合併しております。
なお、完全連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数が1社減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州日空山陽機電技術有限公司及び上海日空山陽国際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引はありません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
未成工事支出金… 個別法
原材料及び貯蔵品… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

（会計方針の変更等）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑥執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金

当社は、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同制度を同株主総会終結の時をもって廃止しております。また、当社執行役員についても同様に、平成24年6月22日開催の取締役会において、執行役員退職慰労金制度廃止とそれに伴う打ち切り支給を決議しております。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」及び「執行役員退職慰労引当金」を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については、引き続き、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を「役員退職慰労引当金」及び「執行役員退職慰労引当金」に計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

受取手形 27百万円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産	建物	662百万円
	土地	597百万円
	計	1,260百万円

(2) 担保を付している債務	短期借入金	34百万円
	1年内返済予定の長期借入金	256百万円
	長期借入金	707百万円
	計	997百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,515百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	2,000百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において計上した減損損失は次のとおりであります。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	浜松市北区	建物	3百万円
		土地	3百万円
		その他	0百万円
		小計	7百万円
	和歌山県西牟婁郡白浜町	建物	3百万円
		土地	1百万円
小計		5百万円	
		合計	12百万円

(経緯)

当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。

(グルーピングの方法)

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額、処分見込額

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,946,000株
2. 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 1,326,186株
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	155	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	137	16.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	3,667	3,667	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	9,558	9,558	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,497	1,497	—
負債			
(4)支払手形・工事未払金等	4,342	4,342	—
(5)未払金	1,769	1,769	—
(6)未払費用	1,311	1,311	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形・工事未払金等、(5)未払金、並びに(6)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式に関する事項

非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、遊休不動産を所有しております。

遊休不動産については、東京都において所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
289	306

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額としております。

(注2)当連結会計年度末の時価は、売却見込価格に基づく金額としております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,235円58銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 82円58銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 部 門	の 金 額	負 債 部 門	の 金 額
流動資産	9,263	流動負債	7,577
現金及び預金	1,568	支払手形	166
受取手形	230	買掛金	1,574
電子記録債権	48	工事未払金	851
売掛金	4,851	短期借入金	1,000
完成工事未収入金	1,858	関係会社短期借入金	580
未成工事支出金	183	1年内返済予定の長期借入金	319
原材料及び貯蔵品	7	未払金	1,761
関係会社短期貸付金	55	未払費用	800
未収入金	123	未払法人税等	151
繰延税金資産	217	未払消費税	40
その他	122	前払費用	83
貸倒引当金	△2	未成工事収入金	27
		預資産除却債	198
		その他	21
固定資産	8,816	そ の の	0
有形固定資産	6,317	固定負債	1,712
建物	2,901	長期借入金	938
車両運搬具	0	退職給付引当金	678
工具、器具及び備品	110	その他	95
土地	3,297		
リース資産	0	負債合計	9,290
建設仮勘定	6	純資産の部	
		株主資本	8,392
無形固定資産	97	資本金	1,139
ソフトウェア	78	資本剰余金	1,136
その他	18	資本準備金	362
		その他資本剰余金	773
投資その他の資産	2,401	利益剰余金	6,877
投資有価証券	1,368	利益準備金	122
関係会社株	813	その他利益剰余金	6,754
出資	0	研究開発積立金	200
関係会社出資	36	固定資産圧縮積立金	59
従業員に対する長期貸付金	16	特別償却準備金	2
長期前払費用	16	別途積立金	4,958
長期未収入金	25	繰越利益剰余金	1,533
敷金及び保証金	60	自己株式	△760
繰延税金資産	84	評価・換算差額等	373
その他	6	その他有価証券評価差額金	373
貸倒引当金	△26	新株予約権	24
		純資産合計	8,790
資産合計	18,080	負債及び純資産合計	18,080

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	19,038	25,053
売上高	6,015	
売上原価	15,607	21,079
売上原価	5,471	
総利益		3,973
販売費及び一般管理費		3,099
営業利益		874
営業外収益		158
受取利息	1	
受取配当金	79	
仕入割引	1	
受取ロイヤリティ	23	
保険配当金	17	
受取保険金	9	
受取手数料	16	
その他の	9	
営業外費用		
支払利息	16	
減価償却費	1	
資金調達費用	0	
その他の	0	
経常利益		19
特別利益		1,013
固定資産売却益	40	40
特別損失		49
固定資産売却損	36	
固定資産除却損	0	
減損損失	12	49
税引前当期純利益		1,004
法人税、住民税及び事業税	409	421
法人税等調整額	11	
当期純利益		582

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
平成24年4月1日残高	1,139	362	773	1,136
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
<small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)</small>				
事業年度中の変動額合計				
平成25年3月31日残高	1,139	362	773	1,136

残高及び変動事由	株 主 資 本								自己 株式	株主 資本 合計
	利 益 剰 余 金							利益 剰余金 合計		
	利益 準備金	その他利益剰余金								
		研究 開発 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計			
平成24年4月1日残高	122	200	43	2	4,658	1,559	6,465	6,587	△760	8,102
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立			15			△15	—	—		—
特別償却準備金の取崩				△0		0	—	—		—
別途積立金の積立					300	△300	—	—		—
剰余金の配当						△293	△293	△293		△293
当期純利益						582	582	582		582
自己株式の取得									△0	△0
<small>株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)</small>										
事業年度中の変動額合計			15	△0	300	△25	289	289	△0	289
平成25年3月31日残高	122	200	59	2	4,958	1,533	6,754	6,877	△760	8,392

(単位：百万円)

残高及び変動事由	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年4月1日残高	182	182	—	8,285
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△293
当期純利益				582
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	190	190	24	215
事業年度中の変動額合計	190	190	24	504
平成25年3月31日残高	373	373	24	8,790

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は発生しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| ①関係会社株式 | … 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | … 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|----------|-----------|
| 未成工事支出金 | … 個別法 |
| 原材料及び貯蔵品 | … 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金

当社は、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同制度を同株主総会終結の時をもって廃止しております。また、執行役員についても同様に、平成24年6月22日開催の取締役会において、執行役員退職慰労金制度廃止とそれに伴う打ち切り支給を決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」及び「執行役員退職慰労引当金」を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 24百万円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産	建物	347百万円
	土地	242百万円
	計	590百万円

(2) 担保を付している債務	1年内返済予定の長期借入金	159百万円
	長期借入金	438百万円
	計	598百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,308百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記しているものを除く）

短期金銭債権	31百万円
短期金銭債務	273百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	1,000百万円
差引額	2,000百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

売上高	24百万円
仕入高	1,826百万円
その他の営業取引高	7百万円
営業取引以外の取引高	44百万円

2. 減損損失

当事業年度において計上した減損損失は次のとおりであります。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	浜松市北区	建物	3百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		土地	3百万円
		小計	7百万円
	和歌山県西牟婁郡白浜町	建物	3百万円
		土地	1百万円
小計		5百万円	
		合計	12百万円

(経緯)

当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。

(グルーピングの方法)

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額、処分見込額

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

1,326,186株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	241百万円
未払賞与	187百万円
長期未払金	33百万円
株式報酬費用	8百万円
未払事業税	15百万円
減損損失累計額	20百万円
一括償却資産	4百万円
その他	50百万円
繰延税金資産小計	561百万円
評価性引当額	△22百万円
繰延税金資産合計	539百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△203百万円
固定資産圧縮積立金	△32百万円
特別償却準備金	△1百万円
繰延税金負債合計	△237百万円
繰延税金資産（負債）の純額	301百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	217百万円
固定資産—繰延税金資産	84百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本空調システム株式会社	所有 直接 51.1%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	100	関係会社 短期借入金	300
				利息の支払	2	未払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,016円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円60銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制を適用しておりません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 本 秀 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 本 秀 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に説明を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の説明を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象（重要な後発事象がある場合）

後発事象は認められません。

平成25年 5月13日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役

荒川 達夫 ㊟

常勤監査役

平林 彰 ㊟

監査役（社外監査役）

川島 皓一 ㊟

監査役（社外監査役）

竹内 俊行 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ利益配分を決定するため、連結配当性向30%を目途に安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金16円を含めた年間配当金は、1株につき32円となります。

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円、総額137,917,024円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

(2) 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた投資等の有効活用を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ↳ (条文省略)	1. ↳ (現行どおり)
14. (新設)	14.
<u>15.</u> (条文省略)	<u>15. 発電及び電気の供給</u>
<u>16.</u> (条文省略)	<u>16.</u> (現行どおり)
	<u>17.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	橋本東海男 (昭和29年2月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年2月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成14年4月 当社執行役員 平成16年8月 当社執行役員海外事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員経営企画室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成19年1月 同社董事長兼総経理 平成20年4月 同社董事長(現任) 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼海外事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)	22,000株
2	友利浩樹 (昭和30年9月1日生)	昭和58年11月 当社入社 平成16年8月 当社大阪支店長 平成19年4月 当社執行役員大阪支店長 平成19年6月 当社取締役執行役員大阪支店長 平成21年4月 当社取締役執行役員営業開発部長 平成22年4月 当社取締役執行役員営業開発本部長兼中日本営業開発部長 平成23年4月 当社取締役執行役員中日本本部長兼営業開発部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員中日本本部長兼営業開発部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員中日本本部長兼名古屋支店長(現任)	55,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	すぎ やま ふみ ひろ 杉山文廣 (昭和25年9月10日生)	昭和49年8月 当社入社 昭和50年10月 日本空調管理株式会社(現日本空調システム株式会社) 転籍 昭和58年9月 当社復籍 平成2年9月 当社T E C S 事業部環境管理部長 平成11年6月 当社取締役営業本部F M推進部長 平成13年4月 当社取締役執行役員開発本部F M推進部長 平成13年6月 当社執行役員開発本部F M推進部長 平成14年4月 当社執行役員総務部長 平成18年4月 当社執行役員研究・技術本部長 平成21年4月 当社執行役員品質管理部長 平成23年4月 当社専任執行役員管理・教育本部品質管理部長 平成23年6月 当社取締役管理・教育本部品質管理部長 平成23年10月 当社取締役技術本部長兼品質管理部長 平成24年4月 当社取締役執行役員技術本部長兼品質管理部長(現任)	34,900株
4	まつ ばら たけし 松原武 (昭和15年6月5日生)	昭和39年4月 住友商事株式会社入社 平成5年4月 同社東京総務部長 平成9年1月 当社入社 平成9年6月 当社常務取締役経営企画室長 平成10年4月 当社代表取締役副社長経営本部長 平成11年4月 当社代表取締役副社長経営本部長兼東京支店長 平成13年4月 当社代表取締役社長 平成13年12月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 平成20年4月 当社取締役 平成20年5月 株式会社日本空調東北取締役 平成22年6月 当社相談役 平成24年6月 当社取締役相談役(現任)	81,200株
5	おが やま たつ お 景山龍夫 (昭和27年3月10日生)	昭和57年8月 公認会計士登録 平成11年4月 誠栄監査法人設立代表社員(現任) 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役(現任)	6,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
6	もり た ひさ お 森 田 尚 男 (昭和31年6月21日生)	平成2年4月 弁護士登録 箆法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任)	300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。なお、森田尚男氏は、当社と顧問契約を締結していた箆法律事務所に平成2年4月から平成20年7月までの間に在籍しておりましたが、同法律事務所を退所してから4年11ヶ月経過しており、また、現在当社は箆法律事務所と顧問契約を締結していないため、同氏の社外取締役としての職務遂行に影響はないと判断いたしました。
2. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 景山龍夫氏を社外取締役候補者とする理由としましては、公認会計士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたく選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- ② 森田尚男氏を社外取締役候補者とする理由としましては、弁護士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたく選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
- ① 景山龍夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、11年であります。
- ② 森田尚男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、1年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、景山龍夫氏及び森田尚男氏との間で、定款に基づき会社法第423条第1項に規定する賠償責任について責任限定契約を締結しております。その限度額は5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。本議案において、両氏の選任が承認可決された場合は同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役平林彰氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役川島皓一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、森部誠氏は平林彰氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役の候補者は次のとおりであります。

(※印は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	※ 森部 誠 (昭和26年1月11日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和62年9月 当社名古屋支店春日井営業所次長 平成4年9月 当社名古屋支店次長 平成13年4月 当社経営企画室長 平成14年2月 株式会社日空筑波取締役 平成15年8月 株式会社横浜日空取締役 平成16年4月 当社執行役員経営企画室長 平成17年4月 当社執行役員大型冷熱事業部長 平成22年4月 当社執行役員国内事業部長兼大型冷熱事業部長 平成24年4月 当社執行役員国内事業部長 平成25年4月 当社中日本本部顧問(現任)	35,500株
2	※ 佐伯典久 (昭和25年2月5日生)	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年11月 同行事務統括部次長 平成5年8月 同行吉良支店長 平成8年1月 同行検査部主席検査役 平成13年5月 同行業務監査部次長兼指導管理センター所長 平成14年11月 株式会社ティーファス用度文書管理部長 平成20年6月 同社上席執行役員 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成25年2月 同社顧問退任	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 佐伯典久氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 (1) 社外監査役候補者とした理由
 佐伯典久氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

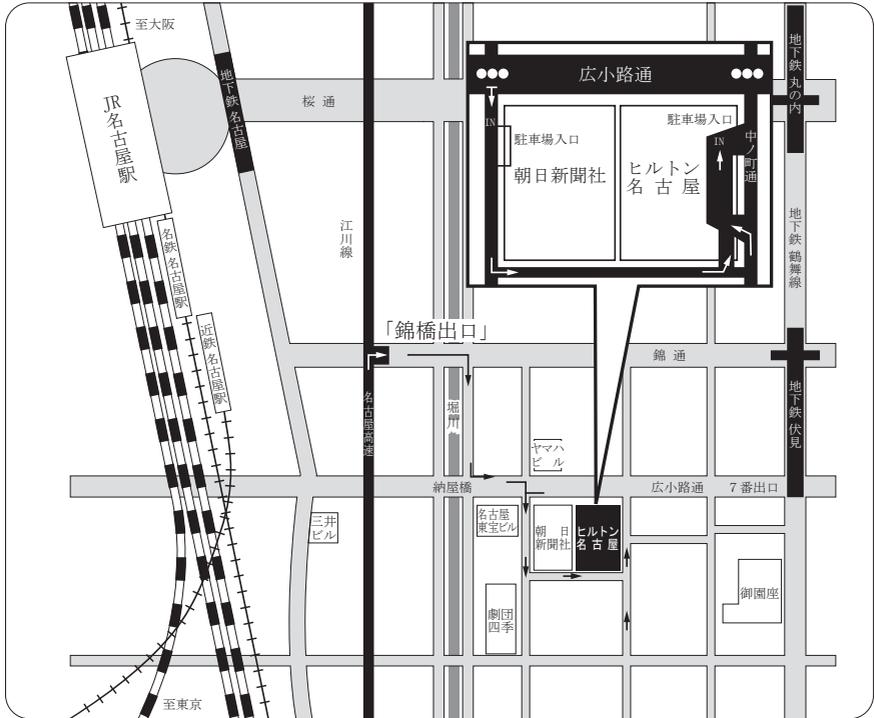
本議案において、佐伯典久氏の選任が承認可決された場合、定款に基づき会社法第423条第1項に規定する賠償責任について責任限定契約を締結する予定であります。その限度額は5百万円もしくは法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

- (3) 佐伯典久氏は、当社の特定関係事業者から多額の金額その他の財産を受ける予定は無く、また過去2年間に受けていたこともありません。
4. またこの他、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましての特記事項はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

<http://hiltonnagoya.com/>

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052 (212) 1111 FAX : 052 (212) 1225